

商品概要説明書

マイカーローン（ジャックス保証型）

（平成 28 年 5 月 20 日現在）

商品名	マイカーローン（ジャックス保証型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A の組合員の方、または新たに組合員へ加入される方。○当 J A の営業区域内に在住または勤務の方。○お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。○安定継続した収入のある方。○借換の場合、借換対象ローンの直近 6 ヶ月以内に返済延滞がない方。○融資金を販売業者様等へ振込可能な方。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">①自動車・二輪車・モーターボート等の購入資金および関連資金（車検費用・修理費用・免許取得費用等を含みます）。②自動車・二輪車ローンの借換資金（残価設定型ローンの残価部分の借換を含みます）。③融資実行後に購入予定のカー用品の購入資金。但し、①と同時申込みとします。 <p>※事業性資金（営業車・減価償却するもの等）、および個人間の売買は対象外とします。</p>
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）。但し、借換の場合は一括償還金額を上限とし、資金使途③は 30 万円を上限とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内（1 ヶ月単位）。但し、借換の場合は返済済み期間を含め 10 年以内とします。
借入方法	<p>○お客様の口座経由での販売業者様等への振込に限定します。</p> <p>※現金払いは不可です。</p> <p>※資金使途③は、領収書を提出頂ける場合に限り、お客様の口座への振込みを可能とします。</p>
借入利率	<p>【変動金利型】（ネット経由でのお申込み）</p> <p>お借入時の利率は、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から変更します。お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の当 J A の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】（店頭でのお申込み）</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">○お借入利率には、保証料を含みます。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。

返済方法	<p>下記のいずれかから、お選びいただきます。</p> <p>①毎月元利均等返済（毎月の返済額（元本+利息）が一定金額となる方法）。</p> <p>②毎月元利均等返済と 6 ヶ月毎の特定月増額返済方式（ボーナス返済）の併用返済。但し、特定月増額返済元本は、お借入金額の 50%以内とします。</p>
保証人	<p>○当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。但し、当 J A の判断により、必要となる場合があります。</p>
担保	<p>○不要です。</p>
手数料	<p>○頂いておりません。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または金融部（電話：022-384-5112）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、宮城県農業協同組合中央会が設置・運営する宮城県 J A バンク相談所（電話：022-264-8708）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融部または宮城県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>利用者からの直接申し立てを可能としている弁護士会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京弁護士会紛争解決センター（電話 03-3581-0031） ・第一東京弁護士会仲裁センター（電話 03-3595-8588） ・第二東京弁護士会仲裁センター（電話 03-3581-2249） <p>J A バンク相談所を通じての利用となる弁護士会</p> <p>仙台弁護士会紛争解決支援センター</p> <p>（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。詳しくは上記宮城県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p> <p>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記宮城県 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。</p>
付帯サービス	<p>○ロードアシスタントサービスを付帯します。</p>

<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○お申込みに際して、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○適用金利は金利情勢等の変化により見直しさせて頂く場合があります。 ○本金利プランの適用期間中に、ご返済の滞り等が発生した場合には、本金利プランの適用を中止し、店頭金利に引き上げさせて頂く場合がございます。 ○組合員加入に際しては出資が必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

J A 名取岩沼